



はじめに



本市では、平成16(2004)年度に第1次安城市地域福祉計画を策定し、平成20(2008)年度には、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と統合する形で第2次の計画を策定しました。そして、平成25(2013)年度には第3次、平成30(2018)年度には第4次の計画を策定し、地域の皆さまや社会福祉協議会、福祉に携わる団体や事業所等とも力を合わせ、地域福祉を推進してまいりました。

しかしながら、団塊の世代のすべてが75歳以上の後期高齢者になる、いわゆる「2025年問題」、団塊ジュニア世代が65歳以上になる「2040年問題」などを考えると、既に超高齢社会を迎えている本市においても、要介護者の

割合が高くなる後期高齢者がさらに増え、急激な介護力不足が予想されます。

また、いわゆるニート、ひきこもりの増加と高齢化が相まって顕在化している8050問題、格差社会を背景に顕在化している生活困窮者問題や子どもの貧困問題、ヤングケアラーなどの複雑かつ複合的な地域生活課題、さらに、制度の狭間で問題を抱える世帯や地域社会から孤立した世帯の増加など、地域福祉を取り巻く課題は大きく変化を続けており、本市も無縁とは言えない状況です。

こうした様々な社会環境等の変化に伴う新たな課題に対応するため、このたび「第5次安城市地域福祉計画」を策定しました。

本計画では、「誰一人取り残さない“包括的な支援体制”」を整備するため、「重層的支援体制整備事業」を新たな事業として盛り込み、これまで本市で一貫して進めてきた「高齢者や障害のある人、子どもだけでなくすべての人や事業者等が、お互いに支え合い自分らしく暮らせる地域福祉」をより一層推進することにより、「地域共生社会」の実現を目指してまいります。

最後になりますが、計画の策定にあたりまして、策定協議会委員の皆さま、地域会議にご参加いただいた皆さまをはじめとし、多くの関係者の皆さまにご協力いただきましたことを心よりお礼申し上げますとともに、今後も一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6(2024)年3月

安 城 市 長

三 星 元 人